

ご利用までの流れ

①相談支援事業所への相談

面談を行い、必要な療育を受けるためのサービス等利用計画案を作成します。

②受給者証申請とサービス利用の手続き

お住いの市町村の福祉窓口にて受給者証の申請を行います。サービス等利用計画案をお住いの役所に提出すると案に基づき、利用可能な日数が決まり、受給者証が発行されます。※受給者証が交付され、利用限度額が決定されましたら当施設までご連絡下さい。

③放課後等デイサービス契約

相談支援事業所の発行するサービス等利用計画案に沿って施設を利用する上での契約をご確認頂き、契約となります。

④放課後等デイサービス利用開始

選択して頂いたプログラムコースに沿いながら一人一人に合わせた支援をしていきます。

うみねこ塾の概要

定員	1日当たり10名まで
対象	市町村より「受給者証」の交付を受けている原則、7歳から18歳の就学児
営業日	月曜日から金曜日 11:00~19:00 長期休暇・休校日 9:00~17:00 (延長あり)
定休日	土曜日・日曜日・祝日 12月29日から1月3日まで
利用料	児童福祉法に基づく利用料金の1割を負担していただくこととなります。9割は市町村の負担となります。世帯の所得によって「上限額」が定められていますのでその上限額以上はお支払いしていただくことはありません。

問い合わせ

〒031-0815

青森県八戸市大字松館字水野平20番地5

TEL:0178-96-1020

FAX:0178-71-8387

https://www.hsfj.or.jp/umineko_juku/

HPにて活動の様子や受け入れ状況等をご覧いただけます！



放課後等デイサービスセンター

うみねこ塾



個性やニーズに応じて様々な独自のプログラムを提供して、お子さんの成長を応援していきます！！

1日の流れ

【平日の流れ】

13時00分～ 下校・受け入れ、検温、宿題
 15時30分 課題、余暇活動、おやつ
 ※金曜日は13:30～15:00に言語訓練を行っています。
 15時30分～ 選択コースプログラム
 17時00分 (月) 図画教室 (火) 書道教室
 (木) スポーツ教室

開所時間
19時まで

17時00分～ 余暇活動
 18時00分
 18時00分～ 帰宅準備・お迎え
 19時00分

【長期休暇中の流れ】

9時00分～ 来所・受け入れ、検温、身支度等
 10時00分
 10時00分～ 宿題・課題
 12時00分 選択コースプログラム
 12時00分～ 昼食 ※事前の予約でお弁当を注文出来ます。1食400円
 13時00分

13時00分～ 余暇活動、おやつ
 15時30分 ※金曜日は13:30～15:00に言語訓練を行っています。
 15時30分～ 選択コースプログラム
 17時00分 (月) 図画教室 (火) 書道教室
 (木) スポーツ教室

開所時間
17時まで

※お迎えの時間につきましてはご相談下さい。

サービス内容について

うみねこ塾では、利用者の生活能力の向上、社会との交流を図ることができるよう、利用者の特性や環境に合わせて、適切で効果的な訓練及び支援を行うことを基本方針とします。

ご契約時に、本人・保護者のニーズに応じて「体力運動強化コース」「生活スキルコース」「学習主体コース」の3つのコースの中から主たるプログラムを選択して頂き、そのプログラムに基づき、集団支援・個別支援を行います。内容についてはお子さんの状態に応じ選択して頂いたコースに限らず、他コースの内容も取り入れていきます。

また、余暇活動や外部講師を招いてのスポーツ教室、絵画教室、書道教室、言語訓練等、様々な活動をプログラムの中に取り入れ活動しています。

長期休業中には、外出訓練や調理活動、作品制作、清掃活動等にも取り組んでいます。

体力・運動強化コース

体力強化や作業能力の向上を中心に行います。
 ・戸外活動・散歩・手先の強化・畑での野菜作り etc

生活スキルコース

挨拶やコミュニケーション力など社会性の指導を中心に行います。
 ・挨拶の仕方・友達の誘い方・要求の仕方 etc

学習主体コース

日常生活に必要な読み書きや計算などの学習指導を中心に行います。

・ひらがな・カタカナ・漢字の読み書きや計算の指導等

うみねこ塾での活動紹介

図画教室



書道教室



言語訓練



スポーツ教室



長期休みの活動

